

## 茅ヶ崎市地域防災計画の修正について

### 1 計画修正の考え

---

近年の地震災害、大雨等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、災害対策基本法の改正、具体的な災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、各防災関係機関の取組等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

### 2 主な修正内容

---

#### (1) 各計画に共通する主な修正内容

---

##### ア 災害対策基本法の改正に伴う修正

- 災害予防責任者の責務の明確化
- 防災会議及び災害対策本部の所掌事務
- 「自助」「共助」「公助」による減災の推進
- 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進

##### イ 防災基本計画の修正等に伴う修正

- 実効性の高い受援体制の整備
- 災害ボランティアの活動環境の整備
- 災害復旧等権限代行制度

##### ウ 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正

- 災害の種別に応じた避難の周知・啓発

##### エ 「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく修正

- 災害に備えたペット対策の周知・啓発
- 避難所におけるペット対応

##### オ 「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書」を踏まえた修正

- 男女共同参画の視点に配慮した防災対策の普及・啓発
- 男女共同参画の視点に配慮した避難所の生活環境の確保

##### カ 平成29年度市災害対策本部運営訓練を踏まえた修正

- 災害時における公共施設の活用方法の整理
- 避難所におけるペット対応（再掲）
- 実効性の高い受援体制の整備（再掲）

##### キ その他、市の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

- 避難行動要支援者支援制度の周知・啓発
- 防災行政用無線のデジタル化
- 医療救護・保健活動対策の整理
- 都市ガス施設の災害復旧活動の充実
- 平常時の対策に係る現状と課題の整理
- その他、時点修正等

## (2) 風水害対策計画の主な修正内容

ア 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正

- 避難行動要支援者支援制度の周知・啓発（再掲）
- 災害情報収集体制の充実
- 災害の種別に応じた避難の周知・啓発（再掲）
- 避難勧告等の発令に資する情報の整理

## 3 具体的な修正内容

### (1) 各計画に共通する主な修正内容

ア 災害対策基本法の改正に伴う修正

| 修正内容                          |   | 計画書該当箇所※                       | 新旧対照表※                   |
|-------------------------------|---|--------------------------------|--------------------------|
| <b>■災害予防責任者の責務の明確化</b>        |   |                                |                          |
| 1                             | ○災害対策基本法第46条から第49条の3に規定される災害予防責任者の役割を明記しました。  | 地震 第1章 第5節 第5<br>風水 第1章 第5節 第5 | 地震 P. 3-4<br>風水 P. 9-10  |
| <b>■防災会議及び災害対策本部の所掌事務</b>     |   |                                |                          |
| 2                             | ○災害対策基本法第16条及び第23条の2を踏まえ、市防災会議及び市災害対策本部の所掌事務を追加しました。                                | 地震 第1章 第6節 第1<br>風水 第1章 第6節 第1 | 地震 P. 4-5<br>風水 P. 10-11 |
| <b>■「自助」「共助」「公助」による減災の推進</b>  |   |                                |                          |
| 3                             | ○災害対策基本法第2条の2の基本理念を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の内容を追加しました。                                      | 地震 第2章 第1節<br>風水 第2章 第1節       | 地震 P. 5-7<br>風水 P. 11-13 |
| <b>■住民及び事業者による地区内の防災活動の推進</b> |   |                                |                          |
| 4                             | ○災害対策基本法第42条の2を踏まえ、住民及び事業者は、自発的な防災活動の推進に努め、必要に応じて防災活動に関する計画を作成し、防災会議に提案することを追加しました。 | 地震 第2章 第4節 第6<br>風水 第2章 第4節 第6 | 地震 P. 14<br>風水 P. 20     |

イ 防災基本計画の修正等に伴う修正

| 修正内容                  |   | 計画書該当箇所                          | 新旧対照表                |
|-----------------------|---|----------------------------------|----------------------|
| <b>■実効性の高い受援体制の整備</b> |   |                                  |                      |
| 1                     | ○他自治体からの応援職員や広域応援部隊の受入れに関し、対象業務や受入手順、受入窓口、訓練での検証等、実効性の高い受援体制の整備に向け、記載の充実を図りました。 | 地震 第4章 第15節 第2<br>風水 第4章 第14節 第2 | 地震 P. 54<br>風水 P. 59 |

※ 「計画書該当箇所」欄中、「地震」は地震災害対策計画、「風水」は風水害対策計画を指します。(以下同様)

※ 「新旧対照表」欄中、「地震」は地震災害対策計画の新旧対照表、「風水」は風水害対策計画の新旧対照表を指します。また、ページは新旧対照表のページ番号となります。(以下同様)

| 修正内容                     |   | 計画書該当箇所                          | 新旧対照表                   |
|--------------------------|---|----------------------------------|-------------------------|
| <b>■災害ボランティアの活動環境の整備</b> |   |                                  |                         |
| 2                        | ○ボランティア団体やNPO等との連携体制の構築を含めた活動環境の整備を図ることを追加しました。                     | 地震 第4章 第16節 第1<br>風水 第4章 第15節 第1 | 地震 P. 55-56<br>風水 P. 60 |
| <b>■災害復旧等権限代行制度</b>      |   |                                  |                         |
| 3                        | ○著しく異常かつ激甚な災害発生時に、要請があり、かつ必要と認めるときに、支障のない範囲で国または県が復旧を代行することを追加しました。 | 地震 第5章 第12節 第3<br>風水 第5章 第12節 第3 | 地震 P. 67<br>風水 P. 72-73 |

## ウ 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正

| 修正内容                      |  | 計画書該当箇所                        | 新旧対照表                |
|---------------------------|--|--------------------------------|----------------------|
| <b>■災害の種別に応じた避難の周知・啓発</b> |  |                                |                      |
| 1                         | ○災害の種別に応じた避難行動や避難場所・避難所の役割の違いについて周知を図ることを追加しました。 | 地震 第4章 第6節 第1<br>風水 第4章 第4節 第1 | 地震 P. 37<br>風水 P. 36 |

## エ 「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく修正

| 修正内容                      |  | 計画書該当箇所  | 新旧対照表                                  |
|---------------------------|--|--|--|
| <b>■災害に備えたペット対策の周知・啓発</b> |  |  |  |
| 1                         | ○避難所への同行避難にあたっての飼い主の責任や必要な準備、適正な飼養管理等について周知等の記載を充実しました。      | 地震 第4章 第6節 第2<br>第4章 第8節 第1<br>風水 第4章 第4節 第6<br>第4章 第8節 第1 | 地震 P. 38<br>P. 43<br>風水 P. 38<br>P. 50 |
| <b>■避難所におけるペット対応</b>      |  |  |  |
| 2                         | ○避難所におけるペット受入れの考え方の追加、飼い主による飼養管理の明記、具体的な飼養場所の確保方法の追加等を行いました。 | 地震 第5章 第6節 第3<br>風水 第5章 第4節 第4                             | 地震 P. 63-64<br>風水 P. 65                |

## オ 「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書」を踏まえた修正

| 修正内容                              |  | 計画書該当箇所  | 新旧対照表                                  |
|-----------------------------------|--|--|--|
| <b>■男女共同参画の視点に配慮した防災対策の普及・啓発</b>  |  |  |  |
| 1                                 | ○男女共同参画の視点に配慮した防災対策の普及・啓発について、具体的な対策例とともに追加しました。                     | 地震 第2章 第2節 第7<br>風水 第2章 第2節 第7                             | 地震 P. 10<br>風水 P. 15-16                |
| <b>■男女共同参画の視点に配慮した避難所の生活環境の確保</b> |  |  |  |
| 2                                 | ○「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を踏まえた男女共同参画の視点に配慮した避難所運営について、その記述の充実を図りました。 | 地震 第4章 第6節 第2<br>第5節 第6節 第7<br>風水 第4章 第4節 第6<br>第5節 第4節 第8 | 地震 P. 38<br>P. 64<br>風水 P. 38<br>P. 66 |

## カ 平成29年度市災害対策本部運営訓練を踏まえた修正

| 修正内容                        |   | 計画書該当箇所                          | 新旧対照表                   |
|-----------------------------|---|----------------------------------|-------------------------|
| <b>■災害時における公共施設の活用方法の整理</b> |   |                                  |                         |
| 1                           | ○災害応急対策の円滑な実施や広域応援部隊の円滑な受入れのため、公共施設やその会議室等の活用方法の整理を追加しました。                | 地震 第4章 第1節 第4<br>風水 第4章 第1節 第4   | 地震 P. 24<br>風水 P. 29    |
| <b>■実効性の高い受援体制の整備（再掲）</b>   |   |                                  |                         |
| 2                           | ○他自治体や広域応援部隊への応援要請に関し、対象業務や受入手順や受援体制等のとりまとめ、訓練での検証等、受援体制の記載の充実を図りました。（再掲） | 地震 第4章 第15節 第2<br>風水 第4章 第14節 第2 | 地震 P. 54<br>風水 P. 59    |
| <b>■避難所におけるペット対応（再掲）</b>    |   |                                  |                         |
| 3                           | ○避難所におけるペット受入れの考え方の追加、飼い主による飼養管理の明記、具体的な飼養場所の確保方法の追加等を行いました。（再掲）          | 地震 第5章 第6節 第3<br>風水 第5章 第4節 第4   | 地震 P. 63-64<br>風水 P. 65 |

## キ その他、市の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

| 修正内容                       |  | 計画書該当箇所  | 新旧対照表  |
|----------------------------|--|--|--|
| <b>■避難行動要支援者支援制度の周知・啓発</b> |  |  |  |
| 1                          | ○避難行動要支援者名簿への平常時からの掲載を進めるため、周知・啓発を継続的に実施することを追加しました。 | 地震 第2章 第5節 第3<br>風水 第2章 第5節 第3                 | 地震 P. 15<br>風水 P. 21                               |
| <b>■防災行政用無線のデジタル化</b>      |  |  |  |
| 2                          | ○無線設備規則の改正に伴う防災行政用無線の機器の整備更新を追加しました。                 | 地震 第4章 第2節 第2<br>風水 第4章 第3節 第4                 | 地震 P. 26<br>風水 P. 33                               |
| <b>■医療救護・保健活動対策の整理</b>     |  |  |  |
| 3                          | ○保健所政令市移行を踏まえ、災害時における医療救護活動を整理しました。                  | 地震 第4章 第4節<br>第5節 第4節<br>風水 第4章 第6節<br>第5節 第6節 | 地震 P. 29-31<br>P. 57-61<br>風水 P. 45-47<br>P. 67-71 |
| <b>■都市ガス施設の災害復旧活動の充実</b>   |  |  |  |
| 4                          | ○東京ガス株式会社による応急復旧活動の記載を充実しました。                        | 地震 第5章 第13節 第4<br>風水 第5章 第13節 第4               | 地震 P. 67-70<br>風水 P. 73-75                         |
| <b>■平常時の対策に係る現状と課題の整理</b>  |  |  |  |
| 5                          | ○平常時の対策（第2章から第4章まで）に係る現状と課題を整理しました。                  | 地震 第2章、第3章、第4章<br>風水 第2章、第3章、第4章               | 地震 P. 5-56<br>風水 P. 11-61                          |
| <b>■その他、時点修正等</b>          |  |  |  |
| 6                          | ○上記のほか、防災関係機関からの意見等により、一部文言の修正や数値等の時点修正を行いました。       | 全般にわたり修正                                       | —  |

## (2) 風水害対策計画の主な修正内容

### ア 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正

| 修正内容                           |  | 計画書該当箇所       | 新旧対照表    |
|--------------------------------|--|---------------|----------|
| <b>■避難行動要支援者支援制度の周知・啓発（再掲）</b> |  |               |          |
| 1                              | ○避難行動要支援者名簿への平常時からの掲載を進めるため、周知・啓発を継続的に実施することを追加しました。 | 風水 第2章 第5節 第3 | 風水 P. 21 |
| <b>■災害情報収集体制の充実</b>            |  |               |          |
| 2                              | ○監視カメラや水位計の適正な維持管理や平常時からの市民への情報提供について追加しました。         | 風水 第4章 第3節 第2 | 風水 P. 32 |
| <b>■災害の種別に応じた避難の周知・啓発（再掲）</b>  |  |               |          |
| 3                              | ○災害の種別に応じた避難行動や避難場所・避難所の役割の違いについて周知を図ることを追加しました。     | 風水 第4章 第4節 第1 | 風水 P. 36 |
| <b>■避難勧告等の発令に資する情報の整理</b>      |  |               |          |
| 4                              | ○水害等のおそれがある場合に、避難勧告等の発令に資する情報を把握、整理することを追加しました。      | 風水 第5章 第4節 第1 | 風水 P. 62 |